



平成 30 年 3 月 2 日  
東京税関

**デザインを模倣した意匠権侵害物品の差止点数が前年比 25 倍で 50,000 点超え**  
**～東京税関における平成 29 年の知的財産侵害物品の差止状況～**

東京税関における平成 29 年の知的財産侵害物品の差止状況は、次のとおりです。

**1. デザインを模倣した意匠権侵害物品の差止点数が前年比 25 倍で 50,000 点超え**

- 意匠権の差止実績が 87 件、55,355 点となり、点数ベースで見ると、前年比 25 倍の高水準となっています。

**2. 1 日平均 23 件、530 点を差止め**

- 輸入差止件数は 8,396 件（前年比 0.2%増）で、輸入差止点数は 192,611 点（前年比 22.3%減）でした。
- 1 日平均で 23 件、530 点の知的財産侵害物品を差し止めていることになります。

**3. 中国来が依然として高い水準**

- 中国からの差止件数は 7,543 件（前年比 0.6%減、構成比 89.8%）、差止点数は 157,709 点（前年比 2.7%減、構成比 81.9%）となり、平成 19 年以降、件数・点数共に最大の仕出国となっています。

**【お問い合わせ先】**

東京税関 税關広報広聴室

TEL 03-3599-6264

FAX 03-3599-6442

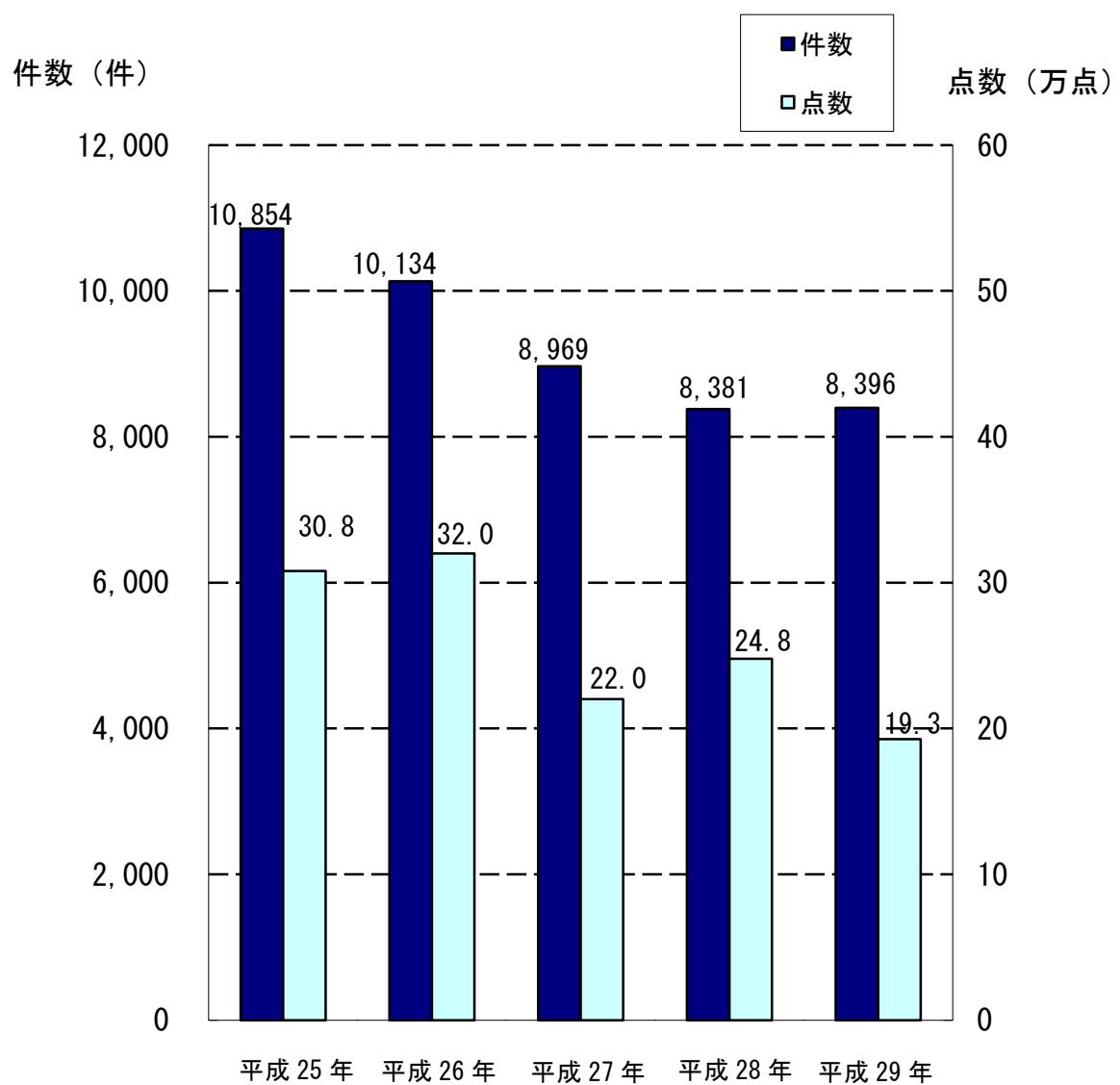
## 平成 29 年における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

「差止件数」とは、税関が差し止めた知的財産侵害物品の輸入申告及び郵便物の数です。

「差止点数」とは、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

例えば、1 つの輸入申告において、20 点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、1 件 20 点として計上しています。

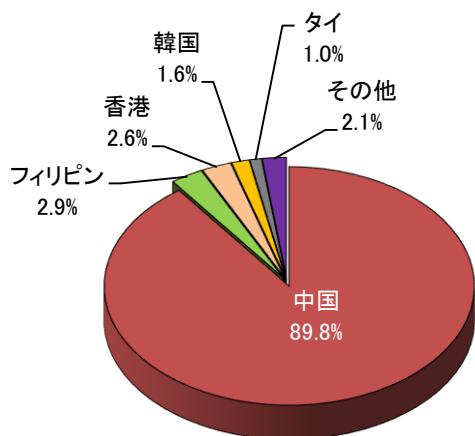
知的財産侵害物品の輸入差止実績（平成25年～平成29年）



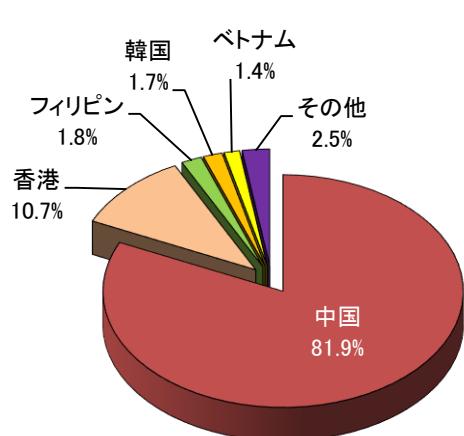
## ○仕出国（地域）別輸入差止実績

- ▶ 輸入差止件数は、中国を仕出しことをするものが7,543件（前年比0.6%減、構成比89.8%）、次いでフィリピンが241件（前年比56.5%増、構成比2.9%）、香港が219件（前年比17.0%減、構成比2.6%）となりました。
- ▶ 輸入差止点数は、中国を仕出しことをするものが157,709点（前年比2.7%減、構成比81.9%）、次いで香港が20,633点（前年比67.7%減、構成比10.7%）、フィリピンが3,549点（前年比130.8%増、構成比1.8%）となりました。

仕出国（地域）別差止実績  
構成比（件数ベース）



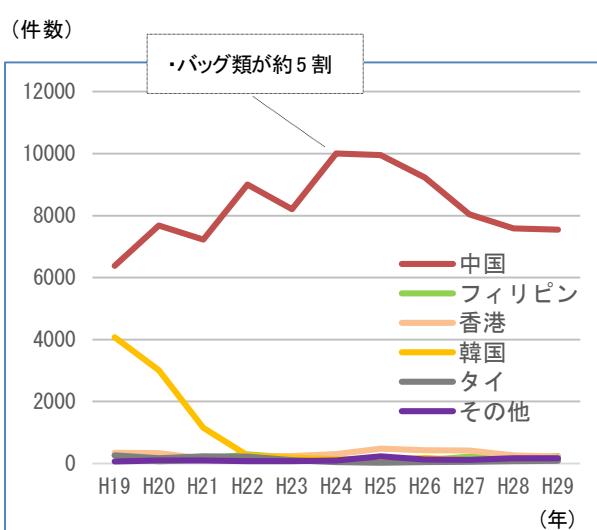
仕出国（地域）別差止実績  
構成比（点数ベース）



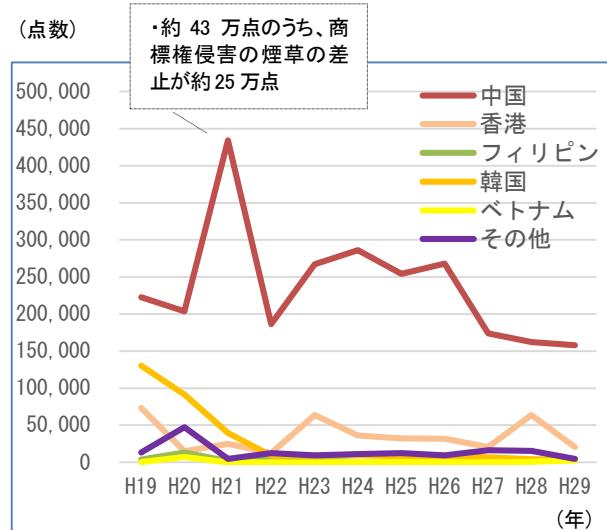
（注） 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

- ▶ 知的財産侵害物品の仕出国（地域）については、中国が件数・点数とも平成19年以降最大の仕出国となっています。仕出国別の構成比では、件数で9割、点数で8割を占め、依然として高い水準で推移しています。

仕出国（地域）別差止件数の推移

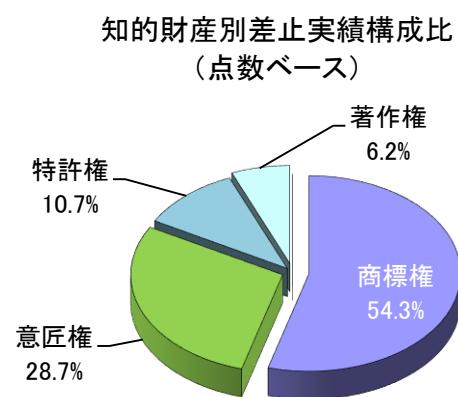
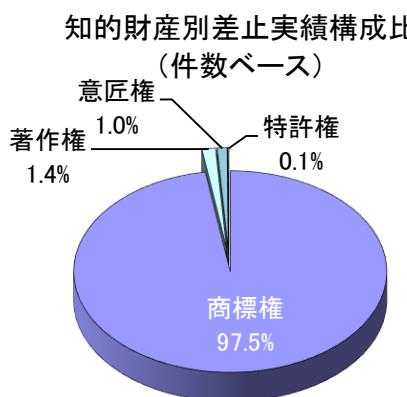


仕出国（地域）別差止点数の推移



## ○知的財産別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、例年同様、偽ブランドバッグ等の商標権侵害物品が 8,218 件（前年比 0.3% 増、構成比 97.5%）で大半を占めています。次いでキャラクター関連商品等の著作権侵害物品が 118 件（前年比 21.9% 減、構成比 1.4%）、デザインを模倣した意匠権侵害物品が 87 件（前年比 81.3% 増、構成比 1.0%）となりました。
- 輸入差止点数は、商標権侵害物品が 104,671 点（前年比 27.9% 減、構成比 54.3%）、次いで意匠権侵害物品が 55,355 点（前年比 25 倍、構成比 28.7%）、特許権侵害物品が 20,588 点（前年比 77.9% 減、構成比 10.7%）、となりました。



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が 100% とならない場合があります。

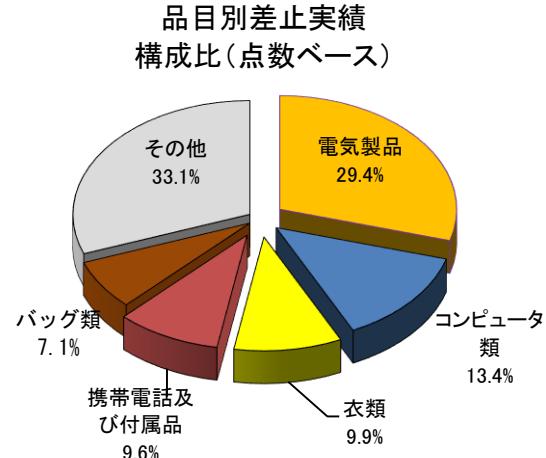
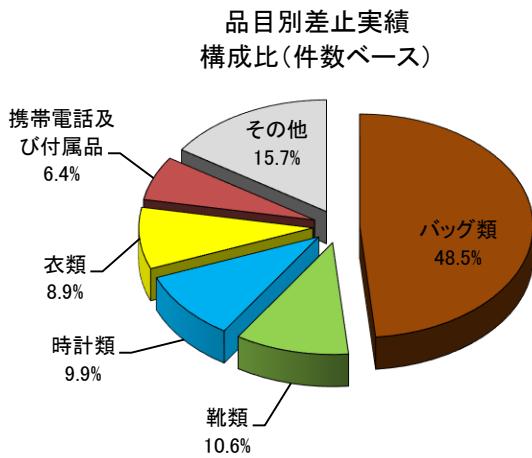
### <トピック> デザインを模倣した意匠権侵害物品の差止点数が 25 倍！

- 平成 29 年は意匠権の差止点数が増えている。なかでも電気製品に含まれるイヤホンの差止が目立つ。これは、輸入差止申立て制度に基づく効果が大きい。差止が多かったイヤホンは平成 29 年 2 月に輸入差止申立てが受理された特定のもので、受理以降うなぎのぼり。



## ○品目別輸入差止実績

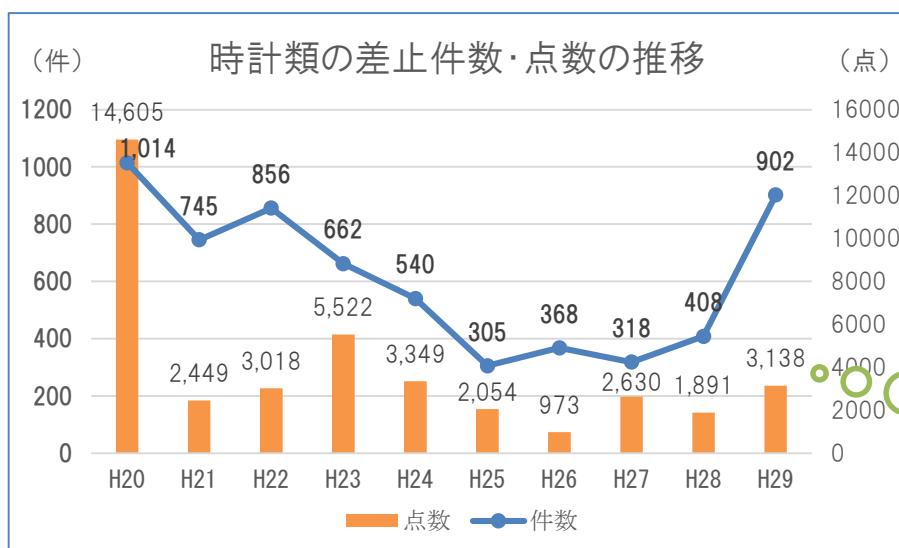
- 輸入差止件数は、バッグ類が4,403件（前年比10.5%増、構成比48.5%）、靴類が960件（前年比4.0%減、構成比10.6%）、時計類が902件（前年比2.2倍、構成比9.9%）となりました。
- 輸入差止点数は、電気製品が56,717点（前年比7.7倍、構成比29.4%）、コンピュータ製品が25,828点（前年比73.7%減、構成比13.4%）、衣類が19,014点（前年比68.6%増、構成比9.9%）となりました。



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

## <トピック> 時計の差止件数・点数の推移

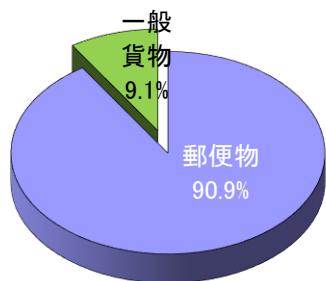
- 平成29年の品目別では時計の差止件数が増えています。差止件数は前年比2.2倍、過去10年の推移では第2位の差止件数となっています。例年、高級時計の侵害品の差止は顕著ですが、平成29年はカジュアルブランドの差止も増えています。



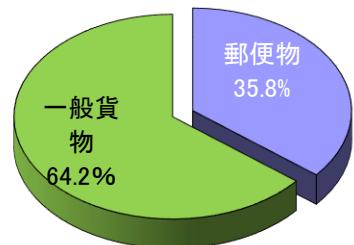
## ○輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、例年と同じく、郵便物が大半を占めており、郵便物が 7,628 件（前年比 3.4%増、構成比 90.9%）、一般貨物が 768 件（前年比 23.3%減、構成比 9.1%）となっています。
- 輸入差止点数は、郵便物が 68,998 点（前年比 27.1%減、構成比 35.8%）、一般貨物が 123,613 点（前年比 19.3%減、構成比 64.2%）となり、件数ベースに比べて一般貨物の割合が多くなっています。

輸送形態別差止実績構成比  
(件数ベース)



輸送形態別差止実績構成比  
(点数ベース)



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が 100% とならない場合があります。

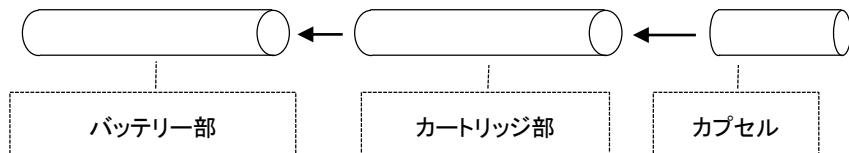
## <トピック> 今後、侵害品の増加のおそれがあるもの！？

- 今、巷では「加熱式たばこ」と呼ばれる全く新しいたばこが大ヒットしています。「煙がない。(水蒸気が発生)」、「ニコチンのみ、紙巻のようにタールは発生しない。」など従来の紙巻たばこに比べ、環境面や健康面で優れていると言われていることが大きな理由のようです。周囲の環境や自身の健康に配慮する現代においては、更に使用者が増えると思われます。真正品の増加は、侵害品の増加に繋がります。  
東京税関では平成 29 年に加熱式たばこに係るバッテリーの差止がありました(2 件、1,002 点)。今後、「加熱式たばこ」の侵害品については、益々増えていくと予想しています。



(たばこ吸引具バッテリー)

(使用状態参考図)



		<p>輸入を差し止めた 侵害物品の例</p> 
①イヤホン (意匠権)	②首掛けライト (意匠権)	
		
③マグカップ (著作権)	④自動二輪車用タイヤ (意匠権)	⑤エアバッグ (商標権)
		
⑥美顔器 (商標権)	⑦めがねふき (著作権)	⑧バドミントングリップテープ (商標権)
		
⑨レンズカバー (商標権)	⑩腕時計 (商標権)	⑪帽子 (商標権)